

会員向け見学会・講演会開催

～関西電力（株）中央給電指令所の見学～

去る11月1日（火）、当協会会員向けサービス事業の一環として、当協会役員企業であり、震災の影響等により節電が叫ばれる中、関西地域における電気の安定供給の司令塔としての役割を担っている、関西電力株式会社の中央給電指令所の見学会を開催しました。

このような見学会は昨年度より会員限定・参加費無料として開催され好評を博したもので、今年度も昨年同様、見学の後に弁護士による講演会をセットして開催、見学会には22名、講演会には30名が参加しました。

当日は当協会活性化ワーキンググループの渡辺稔運営幹事より挨拶の後、早速2グループに分かれて関西電力知的財産グループの方々のご協力により中央給電指令所の見学を開始しました。

見学は、まず中央給電指令所のシステムの説明を兼ねたビデオを視聴した後、指令室の見学に移りました。中央給電指令所は電気の使用量に合わせて発電量を調整して安定的に家庭へ電気を供給するための施設ですが、膨大なシステムと最小限の人数でコントロールしている様子を見学することができました。また、電力供給のシミュレーション施設も見学でき、電力系統操作のシミュレーションの様子を確認することができました。節電のニュースが世間をにぎわしたこともあり参加者の関心も高く、施設職員への質問も多数ありました。実際の電力コントロールの現場を見ることができ、今回の見学は非常に貴重な体験であったと思われま

見学後は、記念講演会として弁護士法人関西法律特許事務所の松本司弁護士・弁理士を講師に迎え、「知財契約書、明細書の記載の注意点、弁護士費用」というテーマで講演が行われました。1時間30分の講義時間の中で、契約関係や明細書作成の留意点といった幅広いテーマを網羅したため、講義は概略的なものにとどまりましたが、松本弁護士の親しみやすい語り口と事例中心によるわかりやすい説明は大変好評でした。特に弁護士費用についての突っ込んだエピソードを聞くことができたのは貴重であったのではないかと思います。

今回の見学会は昨年同様講演会とセットで開催しましたが、講演会のテーマに関心を寄せた参加者も多く、しかも無料で参加できるということで会員の皆様にとっては良いイベントであったと思います。来年度も継続して開催していきますので、何卒ご期待のほどよろしくお願いいたします。

